

2024年4月現在

女性の活躍に関する情報公表について

【男女の賃金差異】

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	87.1%
正規社員	99.7%
非正規社員	90.0%

- ・対象期間 2023年度(2023年4月1日~2024年3月31日)
- ・対象社員 正規社員) 正社員、出向社員についてはJRから当社の出向者を除き、当社からJRへの出向を含む
非正規社員) 嘱託社員、準社員、パート社員
- ・賃金 基本給、時間外割増賃金、各種手当、賞与を含み、通勤手当及び退職金等は除く

※差異についての補足事項

管理職における男女の比率による差異
夜勤手当、時間外割増賃金による差異
短時間、短日数による差異